

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2 第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年10月30日
【事業年度】	第161期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
【会社名】	三井松島ホールディングス株式会社 (旧会社名 三井松島産業株式会社)
【英訳名】	MITSUI MATSUSHIMA HOLDINGS CO., LTD. (旧英訳名 MITSUI MATSUSHIMA CO., LTD.) (注) 2018年6月22日開催の第162回定時株主総会の決議により、 2018年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 天野常雄
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大手門一丁目1番12号
【電話番号】	代表 092(771)2171
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部担当 和田吉高
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区大手門一丁目1番12号
【電話番号】	代表 092(771)2172
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部担当 和田吉高
【縦覧に供する場所】	三井松島ホールディングス株式会社東京支社 (東京都品川区東品川四丁目12番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2017年6月23日に提出いたしました第161期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）有価証券報告書の添付書類の定款につき、添付すべき定款に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

添付すべき「定款」の誤り

3 【訂正箇所】

訂正後の「定款」を添付